

## 花のあるみちづくり事業

### 1 事業内容

沿道において、プランターの設置による緑化を住民団体などにしてもらうことにより、県民参加型の沿道緑化を進めます。

県が定めるモデル路線沿線の民有地等に設置するプランター等へ、一年草と多年草類をセットにした苗木・花苗、肥料等を提供し、住民団体による持続型花緑活動の継続を図ります。

### 2 プランター設置場所

(1)モデル道路沿道の民有地

(2)民有地に余裕がない場合、道路管理者の許可を得た歩道等の道路敷地内(公有地)

(3)近隣のモデル路線沿道に適切な場所がない場合、モデル道路と交差している道路の沿線の民有地等

(4)他に適切な場所がなく、緑化による景観上の効果が高いと認められる道路沿道の民有地等

### 3 提供内容

- ・配布比率は管理団体ごとに、一年草の植え付け面積 多年草類の植え付け面積とします。
- ・土・肥料等については、管理団体ごとのプランター面積で捉えます。
- ・原則として、春・秋の年2回以内とします。

### 4 対象者

プランターの緑化の維持管理を行う住民団体

### 5 支援限度

予算の範囲内で実施します。

### 6 手続き

住民団体は、県民局へ資材申込書を提出します。